

健康診断および予防接種の解説

《健康診断書》

申請書の健康診断書は、自分の健康状態に関する情報を派遣先のホストクラブやホストファミリーに知ってもらうために作成します。特に持病がなければ問題ありませんが、持病がある場合は、主治医の先生に詳しい診断書や処方歴について書いて頂きましょう。

その際、病歴や診断名は英語で記載して頂き、薬剤名は、商品名ではなく一般名を英語で記入してもらってください。

近年、障害者や疾病を持つ学生の交換事業への参加を国際ロータリーは推奨していますが、ホストクラブやホストファミリーに理解してもらわなければ、受け入れてもらうのは難しいのが現状です。

～例えば～

1. アレルギーがある場合は、原因物質も含めて書いてもらい、アナフィラキシーショックになったことがあるか、アナフィラキシーショックになったことがあれば、なった時の対処法(例えばエピペンを使用することがあるかどうか)についても書いて頂けると参考になります。
2. てんかん発作がある場合は、薬物治療で何年間か落ち着いている旨をはっきりと書いて頂かないと、受け入れ拒否につながる場合があります。
3. 日本から薬を送る場合、派遣先の国で問題がないかの確認も必要です。海外で薬を処方された場合、海外の薬の用量は一般に日本よりも多量のことが多いので、用量を減らすなど、副作用対策に注意が必要です。それ以外には、薬剤の値段の問題もあります。例えば、先ほどのアナフィラキシーショックで使用するエピペンは日本で保険診療を通じて処方された場合は診察料込みでも 4,000 円ほどですが、アメリカでは 60,000 円ほどするという事です。日本から薬を手荷物で持ち込む場合は、英語の説明文が必要で、それでも持ち込みを拒否される場合もあるようです。また郵便で送る場合は、日本郵便の下記サイトで各国郵便条件をご確認の上発送するようにしてください。

<https://www.post.japanpost.jp/cgi-kokusai/p05-00.htm>

<https://www.post.japanpost.jp/int/download/index.html#jyouken>

《予防接種》

1. 各国の小児予防接種

世界各国の小児予防接種には、日本の小児予防接種に含まれていなかったり、接種回数が異なっている項目が多々あります。過去に実施した予防接種又は罹患歴が証明できない場合や、自国以外で行われた予防接種は認めないという極端な例もあり、全てが再接種されることも時には起こっています。風疹等に関しては医師の罹患証明書でも無効であり、血液中の抗体価の記載が要求される場合もあります。これを防ぐには、母子手帳や予防接種記録(医師が作成した予防接種及び罹患証明書及び血中抗体価検査結果)等の証明書を作成しておく必要があります。

予防接種や医療事情に関して、以下のホームページを参照ください。

- 日本小児科医会国際部のHomepage (<http://www.jpaiic.net/vaccination.html>)
- WHOのHomepage (http://apps.who.int/immunization_monitoring/globalsummary/countries)
- 外務省ホームページ:
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/index.html>) 海外安全対策:世界の医療事情
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/vaccine/>) 各国・地のワクチン接種医療機関
(<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/medi/>) 世界の医療事情
- 厚生労働省検疫所(<http://www.forth.go.jp/useful/vaccination.html>)
- 在ニューヨーク日本国領事館 (<http://www.ny.us.emb-japan.go.jp/jp/g/02.html>)

これらのホームページには、国別の予防接種がどうなっているかの一覧表もありますので参考にしてください。アプリケーションフォーム内の予防接種欄の予防接種は、一般的に必要なものを記載してあります。(その病気にかかったことがあれば、予防接種は不要ですが、かかった事実の記載が必要です)

※派遣国によって行うべき予防接種の中身や回数は異なりますので、必ず派遣国が決まったら学生本人、学生の保護者、スポンサークラブの青少年交換担当者は派遣先の予防接種について確認をしてください。

予防接種で特に注意すべきは、接種の回数とそれに要する期間です。例えば、A型・B型肝炎では、最終的な接種が終了するまで半年かかります。出発までの時間を考え、適宜予防接種を受けるスケジュールを立ててください。

また、予防接種の中には日本で定期接種に含まれないものがあります。例えば、黄熱病ワクチンはアフリカや南アメリカの一部の地域に行く場合に接種が求められるので、対象地区に派遣される場合には早めに予防接種を受けるなどの対応をお願いします。また、髄膜炎菌感染症はアフリカ中部で流行している病気ですが、北米やヨーロッパではワクチン接種が求められる可能性があります。日本では、平成 26 年に認可され平成 27 年 5 月から接種可能となっています。

《結核》

2. ツベルクリン反応(PPD)

日本では、小児予防接種の一環として BCG 接種が行われています。2005 年の法改定により、接種時期は生後 6ヶ月未満(生後 3 ヶ月以降が推奨されている)の 1 回となります。ちなみに、日本は結核の中蔓延国なので BCG を行いますが、低蔓延国のアメリカ、オーストラリア、ヨーロッパの国々では、BCG を接種する国はなく、英国、カナダ、フランス、スウェーデン等はハイリスクの子供のみ BCG の接種を受けます。

米国等の結核低蔓延国では、ツベルクリン反応陽性者は結核感染者として取り扱われます。結核発症が確認された場合は治療を受けることとなりますが、そうでない場合でも未発症(結核菌に感染したが、まだ発病していない状態)として抗結核剤による予防内服を受けることとなります。陽性と陰性ではこれだけ大きく取り扱いが異なります。それ故、日本人でツベルクリン反応が陽性となった場合、結核感染の結果陽転したのか、それとも過去の BCG 接種による陽転か区別しなければなりません。

ツベルクリン反応陽性者は、一般的に胸部 X 線写真にて結核感染の有無を確認するのがこれまでのやり方でした。胸部レントゲン写真が正常であれば問題はなしとしています。出発前に胸部 X 線検査を受け正常との診断を受けた人は、異常がなかった旨の証明書を作成してもらいます。

さて最近の結核検査には、免疫学的検査法として開発された インターフェロン γ 遊離試験 (IGRA) があります。一つは クオンティフェロン TB (QFT) ゴールド、もう一つが T-SPOT テスト です。これらは、BCG や非結核性抗酸菌感染の影響を受けずに結核の診断を行うことが可能です。IGRA の検査を行えば、ツベルクリン反応からレントゲン検査という手順を踏むことなく結核の診断が可能です。検査料金は高いのですが、一回の採血で済むことを考慮して利用して頂きたいと思います。

それぞれの診療報酬を基礎として算出したおおよその料金は次のようになります。

ツベルクリン検査の場合
① 初診
② 再診 ツベルクリン接種
③ 再診 ツベルクリン判定
陽性なら胸部レントゲン写真
陰性なら正常
胸部レントゲン写真で陰影が認められた場合は精密検査へ
約 8,500 円～

インターフェロン γ 遊離試験 (IGRA)
QFT ゴールド、T-SPOT テストの場合
① 初診 採血
② 再診 判定
約 12,000 円

3. 入学時の予防接種証明書

米国の場合、学校への入学・編入時には、州で規定された予防接種やツベルクリン反応検査が義務付けられています。幼稚園から大学・大学院はもとより、サマーキャンプへの参加等にも予防接種証明書の提出を要求されることがあります。成人に対しても、破傷風・ジフテリアトキソイドの追加接種、風疹の追加接種が要求されていることが多いようです。

これまでの予防接種記録・証明書を当地の医療機関に持参し、不足分の接種を受け、学校からの予防接種証明書への記入または新規に証明書を作成してもらうこととなります。学校によっては州登録の医師を指定しているところもあります。この証明書がないと入学を許可されなかったり、各種行事に参加できない場合もあります。

※派遣学生も例外ではありません。特にアメリカやフランス派遣は必須の予防接種が多く大変厳しいです。派遣先が決まったら、必要な予防接種について確認をしてください。